

懇談会にお出かけの際、この資料をご持参ください。

平成 29 年



一人ひとりが輝き

夢はぐくむ村づくり



日吉津村・行政懇談会資料

～はじめに～

地方創生総合戦略では、「移住・定住支援」「子育て支援」「雇用支援」「地域づくり・地域連携」を柱とし、2060年に3,600人の人口を目指し事業を展開しています。特に、移住・定住支援により昨年9月26日に人口3,500人の大台を突破したところです。また、子育て支援では日吉津版ネウボラを推進するとともに、新たに官民協働で働きやすい職場づくりを目指す「**ワークライフバランス事業（国の地方創生加速化交付金事業）**」を進めています。

そして、“楽しく集える癒しと学びの場”としてオープンした**ヴィレステひえづ**も一年が経ちましたが、村づくり、人づくりの拠点として村内外問わず皆様に御利用いただき、今後も村民の皆様に愛される施設を目指します。

防災に関しては、昨年は地震に加え火災を想定した防災訓練を実施し、各自治会で消火訓練に取り組みました。10月21日には**鳥取県中部地震**が発生し、発災後の対応では、毎年の防災訓練が生かされ、各自治会の協力を得て迅速な対応ができたものと思います。屋根瓦の部分損壊等はあったものの幸いにも本村は大きな被害はありませんでしたが、避難所整備の重要性を改めて感じ、今年度**小学校体育館の空調整備と自家発電整備**など行うこととしています。

本村には、まだまだ**秘められた力**があります。村民の皆様の参画と協働をいただきながら、誰もが安心して暮らせる日吉津村を目指し明るく元気な村づくりを進めてまいります。



H28.10.2 防災訓練
自治会消火訓練

＜目 次（重点項目）＞

1、総合計画と地方創生の取組み	P 1
2、みんなで進める村づくり(自治基本条例・コミュニティの推進)	P 2
3、ヴィレステひえづの活用方針	P 5
4、土地利用計画の推進	P 7
5、安心安全対策の推進	P 8
6、医療・福祉・保健・介護の一体的取組み	P 9
7、子育て支援の充実(日吉津版ネウボラ)	P 11
8、消費生活	P 13
9、男女共同参画の推進	P 14
10、地球温暖化対策	P 14
11、ごみ処理とリサイクル	P 16
12、交通安全対策	P 17
13、農業振興	P 18
14、道路維持・整備計画	P 20
15、公共下水道施設	P 20
16、教育振興と学社連携	P 21
財政見通し	P 24

参考資料：自治会毎の世帯と人口

▼この資料は、懇談会の参考資料として作成したものです。

むらづくりの課題は他にもたくさんありますが、昨年度（平成28年1月、2月）の懇談会で重点項目として、ご説明した村の課題を中心に、この間の経過と今後の方針についてお示ししたものです。（懇談会の時間には限りがあり、逐一ご説明ができませんので、あらかじめ配布させていただきます。）

1、総合計画と地方創生の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・



◇総合計画

[経過報告]

《第6次総合計画後期基本計画（平成28年度～32年）の制定》

スローガン「一人ひとりが輝き夢はぐくむ村づくり」

《実施計画の評価と公表》

当面3年間の各種施策の方針…「実施計画」を作成し、公表します。
審議会…施策の実績評価（重要度・コストパフォーマンス・達成度・
関連波及効果）について、審議が終了次第公表します。

[今後の方針]

《総合計画（後期基本計画）の実現》

後期基本計画に盛り込まれた施策について、その効果的・効率的な実施を行い、重点的な課題については村民の皆さんの参画により、実現を図っていきます。「実施計画」についても、その施策の成果や課題を評価しながら、見直し、作成していきます。

◇地方創生の取組み

[経過報告]

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年9月24日に“日吉津村地方創生総合戦略”を策定しました。

平成28年8月2日に地方創生推進会議を開催し、平成27年度実施事業の取り組み実績報告と事業評価をしました。事業評価は順調が6事業、概ね順調が1事業、やや遅れているが4事業という結果でした。

また、平成28年9月26日には人口が3,500人を突破し、11月末で3,519人となりました。

※日吉津村地方創生総合戦略

① 計画期間：平成27年度から平成31年度までの5年間

② キャッチフレーズ：

『住むなら日吉津！子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～』

③ 内容：

*人口ビジョン

日吉津村では、これまでに人口が増加傾向で推移してきました。
今後もこの状況を維持・増加させ、2,060年に3,600人の人口を
目指します（平成28年11月末現在3,519人）。

*施策の内容／平成28年度実施事業

- 住むなら日吉津！（移住・定住支援）
 - ・新築住宅借入利息助成事業
 - ・宅地・空き家情報収集・配信事業
- 子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～（子育て支援）
 - ・小規模保育施設支援事業
 - ・多子世帯保育料軽減事業
 - ・住むなら日吉津！官民協働子育て天国推進事業
- 仕事づくり！（雇用支援）
 - ・地域企業立地促進補助金
- 元気なむらづくり！（地域づくり・地域連携）
 - ・広域観光施策（圏域情報の把握）

[今後の方針]

2,060年の人口3,600人の実現に向け、平成27年度から実施している
子育て支援、移住・定住支援等事業の継続、地方創生総合戦略に沿った新た
な実施事業に取り組んでまいります。

2、みんなで進める村づくり(自治基本条例・コミュニティの推進)・・



[経過報告]

本村は、自治基本条例により村民が主役の村づくりを目指し、参画と協働
の村づくりを推進してきました。また、地域コミュニティを重視し、自治会ご
とにコミュニティづくりを推進しています。

《自治基本条例推進委員会の設置（平成21年7月）》

12名の委員（公募6名、学識6名、うち女性6名）で
構成する推進委員会を設置し、行政や議会、村民への提言を
行うための協議を進めています。



《役場からの自治会・コミュニティ活動支援》

自治会、コミュニティ活動の推進に係る事業に対して上限5万円の活動支援事業を実施しています。環境整備活動やコミュニティ活動に活用いただいております。

《各自治会・コミュニティの取り組み》

各地域で開催される季節ごとのレクリエーションや祭りなどを通して世代間交流が図られているほか、体力作りの事業など、各地域で様々なコミュニティづくりの取組が見られます。

また、暖談塾、見守りコミュニティ委員会（6部会）、老人会、青春部、オレンジカフェ（認知症カフェ）などの地域活動組織を設置され、様々な世代の皆さんが活動を通して地域づくりを実践されています。

その他、防災訓練や防犯対策で様々な取組が行われており、地域での防災・防犯に対する意識が高いことを示しています。

[今後の方針]

《小学生への条例説明会の開催》

推進委員が主体となって小学6年生への条例説明会を行うために、効果的な方法・内容等について協議を行い、説明会を開催します。



《自治基本条例の推進》

『自治基本条例』を村報やホームページにて周知を図ります。

自治基本条例の浸透度を検証するためにアンケート調査を実施し、その結果を基に各施策を推進していきます。

自治基本条例に基づいた行政を目指し、地域に暮らすみんなが地域づくりに参画できるよう、推進委員会の提言に対する回答内容を確実に実施していきます。

《自治会・コミュニティの一層の推進》

地域の安全・防災・防犯対策や子育て支援、青少年育成、高齢者、介護、環境保全などあらゆる分野の推進において、顔の見える関係作りと、住民の共通理解が非常に重要になっています。そうした関係が育まれていく自治会の様々な行事や取り組みを、コミュニティ支援事業等を通して支援します。



解説：「コミュニティ計画」とは、どんなもの？

①自ら考え、自ら創る「地域づくり計画」

少子高齢化など様々な課題について、地域の将来を考え、知恵やアイデアを出し合って創る地域の将来計画です。

②地域のルールブック、地域参加の手引き

誰もが、地域のルールを見直し、「暮らし甲斐」を感じつつ地域活動に参加するための手引きとなるものです。

③村民誰もが、村づくりに参画いただくための第1歩

村全体の村づくりに皆さんが参画いただくための第1歩として、地域の計画づくりに参加いただくものです。結果として、村の施策などにも反映されます。コミュニティ計画は、温かい地域のルールブックとして、大変有効なものです。



3、ヴィステひえづの活用方針



[経過報告]

◇ヴィステひえづ利用状況について

単位/人

	和室1	和室2	キッチン スタジオ	第1 会議室	第2 会議室	第3 会議室	ヴィステ ホール	合計
H27 年度合計	1,777	2,198	1,089	4,068	3,839	1,612	4,009	18,592
H28 4～6月	204	315	119	1,019	1,215	492	1,001	4,365
H28 7～9月	105	167	282	938	837	562	2,431	5,322
7～9月期増減 (28/27年度)	% △65.5	% △65.9	% △11.6	% △15.0	% △37.1	% 29.5	% 150.6	% 7.5

開館以来、様々な方にご利用をいただき、グループ活動・会議・展示だけではなく村民有志によるイベント「ヴィステ楽座」が開かれるなど、利用の仕方も広がってきました。



[今後の方針]

《ヴィステひえづの管理・運営》

利用者からの意見や、利用状況等の把握を通じ、より多くの皆様に気持ちよく利用していただけるような管理、運営を目指します。

《ヴィステひえづ運営審議会の開催》

「公民館機能」「図書館機能」「健康増進機能」の3機能から有識者5名ずつで構成された審議会で、施設の利用状況の把握、今後の運営計画などについて、審議を行います。

《コミュニティ活動の推進》

「楽しく集える癒しと学びの場」のヴィステひえづを生涯学習の拠点として活動をしています。現在18グループが活動しています。新グループ発足に向け、体験講座などを開催します。



- ①囲碁・将棋 ②押し花 ③女声コーラス ④カラオケ（夜） ⑤カラオケ（昼）
 ⑥郷土研究 ⑦茶道（裏千家） ⑧写真 ⑨社交ダンス ⑩大正琴 ⑪中国画 ⑫陶芸
 ⑬俳句 ⑭フラダンス（昼） ⑮フラダンス（夜） ⑯ペン習字・筆ペン習字 ⑰太極拳 ⑱ヨガ

出会いストリートを、個人やグループの日頃の成果の発表の場や交流の場として利用しています。

《図書館の利用推進》

村民の生涯学び続ける意欲を支援するため、あらゆる年代の利用者が読書に親しむことのできる環境づくりをめざします。

- 読書環境の整備・・・計画的に蔵書を確保し、平成28年度は約3,200冊の資料を購入する予定です。また、適切な「表示」を設置し、誰もが利用しやすい図書館になるようにします。いきいきコーナー・すくすくコーナー・郷土資料コーナーなど、日吉津村の特色を活かした展示コーナーを充実させます。



- 子どもの読書活動推進・・・すでに活動している内容をより具体化し、計画を策定することで、小学校・保育所・図書館をはじめに関係機関・団体が連携して子どもの読書活動を一層推進していきます。
- 県立図書館・県内公共図書館との相互貸借ネットワーク平成28年4月から県内の公共図書館と図書館資料の貸借ができる鳥取県図書館横断検索に参加し、未所蔵の資料を可能な限り県内の公共図書館から取り寄せることができるようになりました。

◆年代別登録者数（H28年11月末）

単位：人

	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男	104	110	15	46	70	35	59	40	479
女	117	169	61	213	185	118	120	70	1,053
計	221	279	76	259	255	153	179	110	1,532

◆図書館利用状況

単位（冊）

	H27年度 (6月～)	H28年度 (～11月)	H28年度	
			うち相互貸借	月平均
一般	22,711	21,969	542	2,746
児童・幼児	12,926	10,123	38	1,265
団体	1,251	1,299	140	162
合計	36,888	33,391	720	4,174
冊数／村人口	10.6(※1)	9.5(※2)		

※1 H28年3月末人口3,476人

※2 H28年12月1日人口3,519人

4、土地利用計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・



[経過報告]

《国道431号周辺の土地利用》

土地利用の規制により、無秩序な開発をある程度防ぎながら、「イオンモール日吉津」や「新鮮市場」を核とした活性化（農村活性化土地利用構想）を図ってきました。

しかし、国道431号周辺には商業施設の進出希望が多く、現在の規制と必ずしも合致していない面があります。

《人口増加・維持による地域活性化》

本村は鳥取県内で唯一、人口が増加している状況を生かし、更に移住定住を促進させ、人口増加・維持による地域の活性化を図ることを目指しています。地方創生総合戦略のうち、移住定住支援では「新築住宅借入利息の一部を助成する制度」を始めました。しかし、「日吉津に家を建てたい」が、住宅建築可能な土地が限られており、「家を建てる土地がない」「住みたくても住めない」という方が増加しています。このため、住宅建築可能な土地所有者や空家所有者に対して、住宅建築を促進することを目的に、土地・空家の活用意向アンケートを実施し、宅地・中古住宅の情報収集・発信（村ホームページ）を行っています。この結果、新築住宅の増加につながっています。

[今後の方針]

《地区計画の導入》

土地利用計画の実現に向け、良好なまち（街）づくりを推進するため

には、「地区計画」の導入が必要となります。現在、開発事業者が地権者とともに市街化調整区域の地区計画による商業開発の検討を行っているところです。地区計画による商業開発に向けては、克服すべき課題は多いものの、関係各機関と調整を行いながら、土地利用計画の実現を目指します。

《移住定住の促進》

土地・空家の活用意向アンケート結果により、「すぐに売却希望で、公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会に相談したい」方については、同協会と連携して、土地・空家の流動化を図り、移住定住の促進に努めます。また、「近い将来売却希望」の方等についても、定期的な意向確認を行っていきます。今後もさらなる情報の収集・発信を行うため、土地・空家の売買等について、お気軽にご相談ください。

5、安心安全対策の推進

・・・・・・・・・・・・・・・・



◇地域防災体制の充実

[経過報告]

地域防災体制を充実させるために、各自治会公民館に防災倉庫や防災資機材を整備し、地域防災体制の充実を図りました。

また、近年の法改正を反映した「日吉津村地域防災計画」の見直しを行い、避難行動要支援者名簿を地域防災計画に位置付けました。

更に、個別避難支援計画の作成に取り掛かる等、自助・共助を基本とした避難体制の構築を進めるとともに、村社会福祉協議会と協定を締結し村社会福祉センターを福祉避難所に位置付けました。

他の避難所についても法改正に合わせ、村長が災害種別に応じた指定避難所及び指定緊急避難場所を指定し、地域の防災体制の充実を図りました。

[今後の方針]

現在、要配慮者の避難支援のために、自治会等と連携を図りながら、支援が必要な方についての個別避難支援計画を策定しています。

完成後には関係者に個別避難支援計画を配布するとともに、今後は登録内容の定期的な見直しを行っていきます。

また、災害種別に応じた指定避難所及び指定緊急避難場所の周知を行い、地

域の防災力の向上を図っていきます。

◇防災訓練について



[経過報告]

昨年は、例年の地震及び津波避難訓練から訓練内容を見直し、地震（地震避難を含む）とその後に発生する火災の初期消火をテーマに防災訓練を行いました。地震後に発生する火災の初期消火では、各自治会で実際に水道消火栓から水を出す放水訓練を行い、ホースの延伸の仕方や結合の仕方、バルブの開栓や放水姿勢など一連の動作をはじめ、ホースの重さや水圧などを体験してもらい、小さいお子さんからお年寄りまで多くの方が体験されました。

また、各自治会においても炊き出しや応急手当の訓練、日吉津村赤十字奉仕団による炊き出しなど、さまざまな訓練が実施され、実際の災害を想定した貴重な訓練となりました。

[今後の方針]

昨年10月21日に発生した鳥取県中部地震では、訓練実施直後だったこともあり、スムーズな災害対応ができました。いつ発生するか分からない災害の被害を最小限にするため、訓練は内容を見直しながら継続して行きます。

6、医療・福祉・保健・介護の一体的取り組み



[経過報告]

障がい児・者、生活困窮者、高齢者、ひとり親等子どもからお年寄りまで様々な福祉相談に即時対応できるよう、福祉保健課で一体的な取り組みを行っています。また、ヴィレステひえづ内の健康相談健診センターに保健師を配置し、土日の健康相談等にも対応しています。

[今後の方針]

【日吉津村福祉事務所】

《生活保護 相談件数（平成28年12月末 5件）》

制度等の周知に努め、生活保護受給者を含む要援護者の福祉の向上に努めます。

《障がい者支援》

情報提供を図り、タクシーチケット等の村単独助成や障がい福祉サービスなど障がい者の負担軽減等に努めます。



《母子福祉》

ひとり親家庭等に情報提供を図り、児童扶養手当の活用等個別ケースに対応します。



《生活困窮者自立相談支援（平成 28 年 12 月末 新規 7 件）》

生活に困られる方のために、相談支援員を配置し自立相談支援事業を実施します。

【健康相談健診センター】

《特定健診（平成 27 年受診率 47.3%）・特定保健指導》

協会けんぽとの連携、がん検診との同時実施、補足健診の実施など受診率の向上を図ります。

また、特定保健指導の時間外対応・一般の健康相談日設置、ジェネリック医薬品の推進など医療費削減にも努めます。



《がん検診、健康増進、健康相談》

がんの早期発見・早期治療のため検診の機会の充実を図り、引き続き 30 代の乳がん検診費用助成を行います。

また、データヘルス計画を策定し、村の健康課題に促した『まちの保健室』や『健康ポイント事業』などの事業に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

【地域包括支援センター】

《地域包括ケアシステムの構築》

介護・医療・福祉サービスなどの情報の一元化、関係機関とのネットワーク構築を図り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活ができるように推進しています。

また、認知症に対する村民の理解を深め、地域での認知症の方の見守りや行方不明等、認知症の人や介護者を支える取り組みや、来年度より生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行い、生活支援・



介護予防サービスの体制整備及び在宅医療、介護連携の取り組みを推進し、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みます。

7、子育て支援の充実（日吉津版ネウボラ）・・・・・・・・



〔経過報告〕

日吉津版ネウボラ（アドバイスする場所）を目指し、福祉保健課内に子育て世代包括支援センター「すまいるはぐ」を設置し、母子保健コーディネーターを中心に、妊娠から子育てまできめ細かな切れ目のない子育て支援（妊娠・出産包括支援事業等）を行っています。

また、子ども・子育て支援新制度において、「子どもの最善の利益」が実現されるよう保育の量の拡充や地域子ども・子育て支援事業を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を推進し、保育の充実も図っています。

〔今後の方針〕



【子育て世代包括支援センター「すまいるはぐ」】

《妊娠・出産包括支援事業》

母子健康手帳交付時に子育てプランを作成し、産前産後サポート事業、産後ケア事業などを実施しています。平成 28 年度から母子保健手帳交付時や乳幼児訪問時に「スマイル応援グッズ」をお渡ししています。

平成 28 年 10 月からは生後 4 か月未満の乳児及びその母親を対象に産後デイケア、ショートステイ事業を開始しています。

また、母子保健相談支援、育児学級、ママカフェなど切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

《予防接種の充実》

予防接種法に基づき定期接種を実施しています。

平成 28 年度から B 型肝炎は、平成 28 年 4 月 1 日以降生まれの 1 歳未満の方が定期接種となりました。また B 型肝炎の任意接種の対象年齢を高校 1 年生相当年齢までに拡大するなど、子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。

【子ども・子育て支援新制度】



《地域子ども・子育て支援事業》

・利用者支援事業

子ども・子育て支援事業の援助内容、サービスの利用方法の周知・紹介を行い、子育て家庭の支援に努めます。

・子育て支援センター（利用者：平均 10 組/日）

子育て家庭の支援、相談、子育てサークルの支援等を行うとともに、活動状況やさまざまな情報提供を行っています。



・ファミリー・サポート・センター(会員:支援9、両方 11、依頼 38名) 依頼会員と支援会員（有償）をつなぐパイプ役となり、講習会や会員相互の交流会等を行うなど支援活動を行っています。

・児童館【放課後児童クラブ】（平成 28 年 12 月 入館者数…90名）

子育て支援プロジェクト（毎月開催）により、職員の自己評価など運営の見直しを行いながら、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成の充実を図っています。

《日吉津保育所・小規模保育所》

日吉津保育所のほか小規模保育所（パジャちゅうりっぷ保育園・小規模保育園日吉津ベアーズ）を開設し、日吉津保育所を連携施設とし、2歳児交流、職員交流による職員間の共通認識、保育の質の向上に努めます。

また、待機児童ゼロを目指し保育体制の充実を図ります。



【過去3年間の入所児数】

(単位：人)

対象年齢	保育所名	H26	H27	H28
0歳児	日吉津保育所	9	7	5
	パジャちゅうりっぷ保育園	-	3	3
	日吉津ベアーズ	-	2	1
1・2歳児	日吉津保育所	48	25	23
	パジャちゅうりっぷ保育園	-	10	12
	日吉津ベアーズ	-	13	12
3歳以上児	日吉津保育所	81	89	95
全体	日吉津保育所	138	121	123
	パジャちゅうりっぷ保育園	-	13	15
	日吉津ベアーズ	-	15	13
合計		138	149	151

※各年度とも10月1日現在の入所児童

8、消費生活・・・・・・・・・・・・・・・・

◇消費生活の相談



[経過報告]

最近、「還付金詐欺」や「なりすまし詐欺」などの悪徳商法が横行し、被害にあったり、トラブルに巻き込まれる危険性が高まっています。

そこで毎月第3火曜日に専門相談員（NPO法人コンシューマーズサポート鳥取）による「消費生活相談日」を設けています。

また、昨年度よりお近くの消費生活センター等をご案内する、3桁の電話番号「188（いやや!）」番（消費者ホットライン）を開始しました。

消費生活相談で、どこに相談してよいか分からない場合には御利用下さい。

[今後の方針]

多様化する詐欺等の被害防止のために、引き続き相談体制の強化を図るとともに、相談員による講座を開催するなど、情報提供や啓発に努めていきます。

○毎月第3火曜日 午前9時～午後5時（講座等開催中は除く）

・役場住民課にて受付

○その他の日の相談

- ・役場住民課 (TEL 27 - 5951)
- ・鳥取県消費生活センター (TEL 34 - 2648)
- ・米子警察署 (TEL 33 - 0110)
- ・鳥取県警本部 (TEL #9110)



9、男女共同参画の推進

[経過報告]

男女がともに生き生きと暮らすために、男女共同参画の推進が重要視されています。近年では、東日本大震災等の教訓から被災時や復興における諸問題を解決するためには、女性の視点が必要とされており、防災における男女共同参画の推進が重要視されています。

また、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」として仕事と家庭を両立させ、バランスよくこなせる人材が求められ、更に、平成27年に公布された「女性活躍推進法」では、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、事業主や家庭などへ理解を求める動きが広がっています。

[今後の方針]

「ともに輝き、ともに幸せ、笑顔うまれる日吉津村」（スローガン）を目指して第2次計画に基づき、施策の充実や引き続き意識啓発をに取り組んでいきます。また、第3次計画策定のための意識調査実施及び第3次計画の策定に取り組んでいきます。

10、地球温暖化対策



◇住宅用太陽光発電システム導入補助金

[経過報告]

地球温暖化の防止のために、本村では、住宅用の太陽光発電システムに対する補助制度を設けています。

実績：平成21年度～平成27年度103軒、平成28年度10軒
(11月末現在)、合計113軒にて527kw導入済み。



[今後の方針]

太陽光発電などの新エネルギーへの関心は益々高くなっています。

本村において環境問題へ貢献できる施策として、太陽光発電をその中核に位置づけ、平成 29 年度も引き続き実施します。



◇環境基本条例と基本計画

[経過報告]

日吉津村環境基本条例は、自然環境の保全や公害の防止に努め、暮らしやすい環境を次世代に引き継ぐことを目的とし、条例の理念を実践する「日吉津村環境基本計画」（5ヵ年計画）を策定しています。6月5日の「日吉津村の環境の日」にはヴィレステひえづを会場に「キャンドルイベント」（実行委員会主催）を開催しました。

[今後の方針]

《環境基本計画の実践》

環境基本計画に基づき、平成28年度末までの各種目標の達成に向けた施策を実施します。

◇ごみのポイ捨て等禁止条例

「日吉津村ごみのポイ捨て等禁止条例」は、マナーやモラルの問題である「ポイ捨て」や飼い犬のふんの放置を規制するものです。

罰則規定もありますが、罰則を適用することが目的ではなく、迷惑行為をやめ、マナーを徹底するための方策として執行します。

多くのボランティアの皆さんのご協力もいただき、不法投棄ゼロに向けた施策を行ってまいります。



11、ごみ処理とリサイクル



[経過報告]

ごみの分別・減量化は、環境面からも、村の財政面からも必要なことです。本村は人口が増加している中で、昨年度のごみの総量は微増となりました。燃えるごみの焼却には、1トあたり25,300円の経費がかかっており、生ごみの水気を切る減量化や、「資源ごみ」への分別の徹底をお願いします。昨年度から、可燃ごみ袋「手提げ袋」(15ℓ)の販売や、役場庁舎の回収ボックスで小型家電のリサイクルを開始しましたのでご利用ください。本年度からは、米子クリーンセンターへ燃えるごみの直接搬入が出来なくなったことから、民間の廃棄物処理業者や収集運搬業者をご利用いただくか、役場ストックヤードに排出いただいております。今後ともご理解いただけるよう周知に努めてまいります。

*資料：平成27年度処理経費

ごみ	処理方法	処理経費
燃えるごみ	米子市クリーンセンターにて委託焼却	2,414万円
燃えないごみ	リサイクルプラザに搬入処理 (鳥取県西部広域行政管理組合)	3,503万円 (負担金納付)
資源ごみ	各種引き取り業者へ委託処理	50万円

収集運搬費	439万円
-------	-------

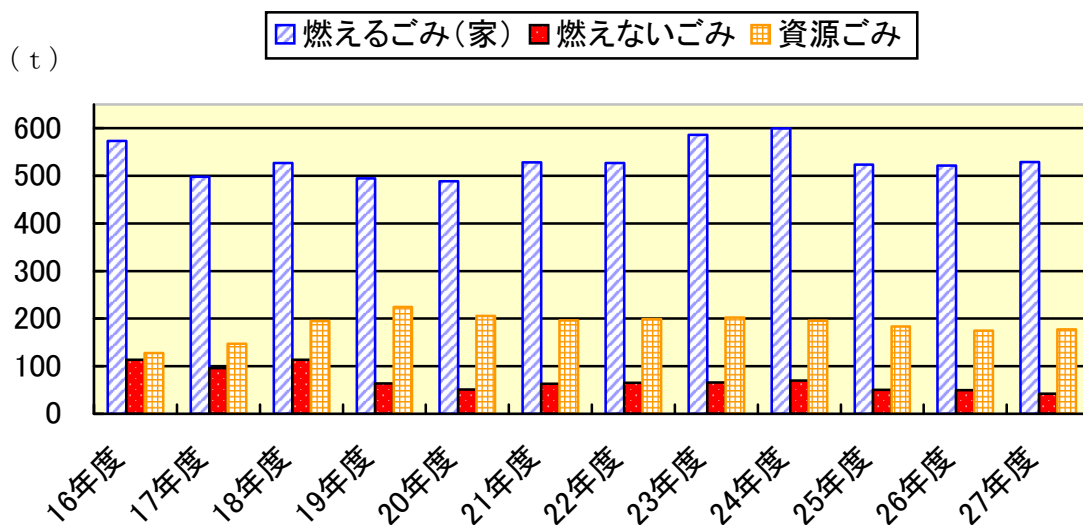
※各家庭から出たごみの収集運搬費を賄うため、ごみ袋を有料化しています。

ごみ袋販売収収入	556万円
----------	-------



***資料：家庭系ごみ収集量（実績）の推移**

平成27年度は前年に比べ、全体的に排出量が微増しました。



[今後の方針]

ごみ処理については、「ごみ問題を考える検討委員会」を開催しながら、取り組みを進めています。今後も村民の皆さんのご協力のもとに、全村的なごみの減量化に取り組めます。

また、生ごみの減量化のために、コンポスト及び電気式生ごみ処理機を購入された方への助成を行なっています。

*コンポスト＝購入費用の1/2助成、上限5千円。

*電気式生ごみ処理機＝購入費用の1/3助成、上限2万円。

12、交通安全対策



[経過報告]

交通の要所にあつて、大きな商業エリアが広がる本村では、幹線道路や生活道路での交通量の増加等により、交通の危険性が高い状態が続いています。

近年、早朝と夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が多く発生しており、特に高齢者が被害者又は加害者となるケースが多く発生しています。

また、幹線道路を歩行、自転車通行する子どもたちへの交通安全指導と安全対策が、更に必要となつてきています。

[今後の方針]

引き続き児童・生徒の通学路をはじめとする幹線道路での交通安全指導と安

全対策に努め、自転車利用者についても、交通ルール、マナーの徹底など啓発の充実を図ります。また、自動車は安全速度を守る、ライトの早期点灯やハイビームを有効活用しながら事故予防に努める等、広く村民に呼びかけます。

交通事故の防止については、家族で注意や話し合うことが効果的です。朝夕の自動車の運転や自転車利用のマナー、早朝・夕夜間の歩行時の反射材表示など、日常にご注意いただきますようお願いいたします。

13、農業振興

.....



[経過報告]

《本村の現状》

兼業農家が多く、一戸当たりの経営規模が小さい本村では、各農家が多様な形態の農業経営に取り組んでいただくことを基本としつつ、地域農業を将来にわたって持続可能なものとするために、新規就農者を含め、いわゆる「担い手」と呼ばれるような意欲ある農業者を確保・育成していくことが重要な課題です。

また、今後の農業施策に生かす基礎資料とするため、「地域農業の将来に関するアンケート調査」を実施しています。

[今後の方針]

《米政策の見直しへの対応》

平成 30 年産を目途とした米の生産調整の方式の変更を踏まえ、より需要に即した米の生産ができるよう、ブロックローテーション方式による生産調整や村単独の助成措置（団地加算金）の今後の在り方について、地域農業再生協議会で引き続き議論・検討していきます。



《担い手の育成・確保と農地中間管理事業への対応》

村内で、白ねぎ・ブロッコリー・水稻等の栽培を始める新規・若手農業者の方が増えていますので、関係機関と連携して支援・育成していきます。また、地域農業の中核を担う、担い手の育成・確保に努めるとと

もに、経営基盤の強化等を図るため、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進していきます。

※ 農地中間管理事業は、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が、出し手の農地を借受け、地域での話し合い等に基づいて、あらかじめ公募に応募した借り手に貸し付ける事業です。

《多面的機能支払制度への対応》

農業の持つ多面的機能を維持・発揮するための多面的機能支払制度については、16号水路関係者による活動組織（富吉地域資源保全会）が設立され、約17haの農地の区域で水路点検や草刈など、基礎的な保全活動が行われています。活動区域の拡大や活動内容の充実、活動組織の増加・広域化等活動組織の取組みを支援していきます。

《特産品目の生産振興》

地域振興作物である白ねぎ、ブロッコリーについては、鳥取西部農協が策定した広域的な振興計画に基づく生産性の向上の取組み等に対し、継続して支援を行い、生産振興を図ります。



《荒廃農地（耕作放棄地）対策》

[経過報告]

高齢化等により、全国的に荒廃農地（耕作放棄地）が増加し、大きな課題となっています。村内では、一部解消が図られた農地はあるものの、依然として荒廃農地が存在しています。

[今後の方針]

農業委員は区域を決めて担い手への農地の利用集積、遊休農地の発生防止等の「農地等の利用の最適化の推進」活動を行うと共に、引き続き、地域農業再生協議会において、耕作放棄地対策の議論、検討を行っていきます。

また、新たな耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理事業等の推進に取り組めます。

《農業委員会の新体制への移行》

法改正に伴い、農業委員の選出方法が、従来の公選（選任）制から任

命制に変更されました。

本村では、現職委員の任期満了日（H29.7.19）以降、任命制に基づく新体制に移行する必要がありますので、今年度中には、新委員の定数や報酬額、募集（推薦）の方法等を決定し、新年度以降、任命に向けた手続き等を進めていきます。



14、道路維持・整備計画

.....

[経過報告]

幹線道路、生活道路、農道等は施工後かなりの年数が経っているため、舗装・橋梁等の修繕、交通安全施設の修繕・整備が必要になっています。

[今後の方針]

橋梁の点検・調査（平成 28 年度 7 橋）を行い、調査結果を基に優先性の高い場所から計画的に修繕・整備を行い、安心安全の確保に努めます。

除雪作業にご協力を

【除雪計画】

降雪時における除雪は、主要交通路及び通学路を主体に、通勤通学時間帯における交通確保を図るため、民間所有の機械及び歩道除雪機により、早期除雪に努めてまいります。

（除雪基準及び区間は、「広報 12 月号」「ホームページ」で確認ください。）



15、公共下水道施設

.....

[経過報告]

《施設の更新》

平成 21・22 年度に「長寿命化計画」の策定（機器の損耗程度や使用可能期間の調査・計画・実施設計）を行い、平成 23～27 年度の 5 箇年で、機械電気設備等を逐次更新しました。



[今後の方針]

長寿命化計画に基づく機器等更新工事が、平成 27 年度で完了し、より一

層の効率的な運営が図れるようします。

平成 28 年度に各家庭の宅内柵の調査を行い、引き続き良好な維持管理・啓発等に努めます。



16、教育振興と学社連携

《総合教育会議》

日吉津村の実情に応じた教育行政を推進するため、村長と教育委員会との協議・調整の場である「総合教育会議」を村長が設置し、平成 28 年 1 月 28 日の会議では、村の教育・文化振興に関する総合的な施策について目指す方向と、施策の根本となる「日吉津村教育大綱」を策定しました。

《地域で子どもを育てる》

『学校教育と社会教育の連携事業（GUTS 日吉津っ子事業）』の取り組みとして、月に 1 回「カルチャー土曜塾」を実施しています。ヴィレステひえづや小学校の教室を利用して、1～6 年生の希望者が体験活動を通して、検定試験やモノづくりなど、様々なことに挑戦をしています。

さらに、村子ども会育成者連絡協議会や青少年育成村民会議、社会教育委員などが協力して「子どもの日まつり」「リーダー研修」等事業を実施しています。

今後も、地域で子どもを育てるという意識を高め、地域のボランティアや各種団体が活躍できる事業展開を推進します。



《一人ひとりの人権が尊重される差別のない明るい村づくりをめざして》

人権・同和教育推進協議会を中心に、人権が尊重される地域づくりについて考えるため、自治会ごとに小地域懇談会を開催しています。暮らしに身近な地域で子どもや高齢者などの人権問題について、少人数グル



ープで意見交換することは、自分と相手の違いを受け止めて理解を深める機会になります。

この他、チューリップセミナー、研究集会を開催し、おたがいを認め合う心を育み、差別のない社会を実現するための取り組みを進めています。

《社会体育の推進》

年3回の球技大会（7月…ソフトボール・ペタンク、9月…ソフトバレー・グラウンドゴルフ、3月…卓球・バドミントン）や、チューリップマラソン、村民運動会等の各種スポーツイベントを通して、村民の体力向上や健康増進を目指します。

今後は、スポーツ推進委員会を中心として、ニュースポーツ（ラダーゲッター、バウンスボール等）普及の為、体験教室を実施します。



《小学校の空調設備及び防災機能強化》

国の経済対策補正を受け、特別教室棟、管理棟、体育館に空調と特別教室棟屋上に太陽光発電を設置します。蓄電池により、夜間の停電時にも職員室の電源が確保され、災害対応できるようになります。校舎全てに空調が整備され、避難所としての機能が一層強化されます。

《学校教育の充実》

学校の目標…「夢中で学び、共に伸びる児童の育成」

- 仲間とともに学び合う学習の推進と充実に努め、児童の学習意欲の向上をはかっています。学校ホームページや学校便りによる情報発信や地域の方の教育力をいかした学習活動を積極的に取り入れ、ふるさと日吉津を愛する児童の育成にも努めています。
- 学校評価アンケートや学習状況の調査結果では、継続して読書好きで学校が好きな子が多く、学校が楽しいと回答する児童が多い結果が出ています。課題であった自尊感情や社会への関心なども高まりつつあります。



《家庭教育・子育て支援の推進》

福祉保健課や保育所、子育て支援センター、児童館と連携し、子育てアドバイザーを中心に子育てプロジェクト会議を定期的に行い、各機関の活動の推進や自己評価に基づいた改善に努めています。日吉津村の子育てに関わる機関が連携し、学校や保育所ともつながり子育て世代の支援を推進しています。



《就学前教育／保小連携》

連携（子ども・教師・保育士・児童館職員・支援センター職員）…日吉津村教育協議会を中心に、小学校教員の保育体験、夏季休業を利用し

た保小合同研修会、就学时健診時の5年生との交流、来春入学予定児の体験入学などを行っています。

保育所では、小学校入学に向かう準備（接続期のプログラム）や入学後学校生活にスムーズになじめるためのスタートカリキュラムを実施しています。就学前・入学後の保小連絡会など連携を密にするとともに、子どもや親支援について日頃から情報交換をしています。

交流（小学生・幼児、教師・保育士）…総合的な学習での保育所交流、学校行事への相互参加など、子ども同士の交流、授業や保育の相互参観、教員と保育士による合同研修など、職員同士も相互交流を進めています。



支援…福祉保健課や専門機関と連携し、保育所等における個別の支援の方法などについて指導助言を行っています。

相談…乳幼児の各健診や5歳児健診を通して、早期から教育委員会が保護者と関わり、就学へ向けての準備や相談に応じています。子どもや保護者の不安をできるだけ少なくし、小学校入学に滑らかにつなげるように支援しています。



財政見通し

(単位:千円)

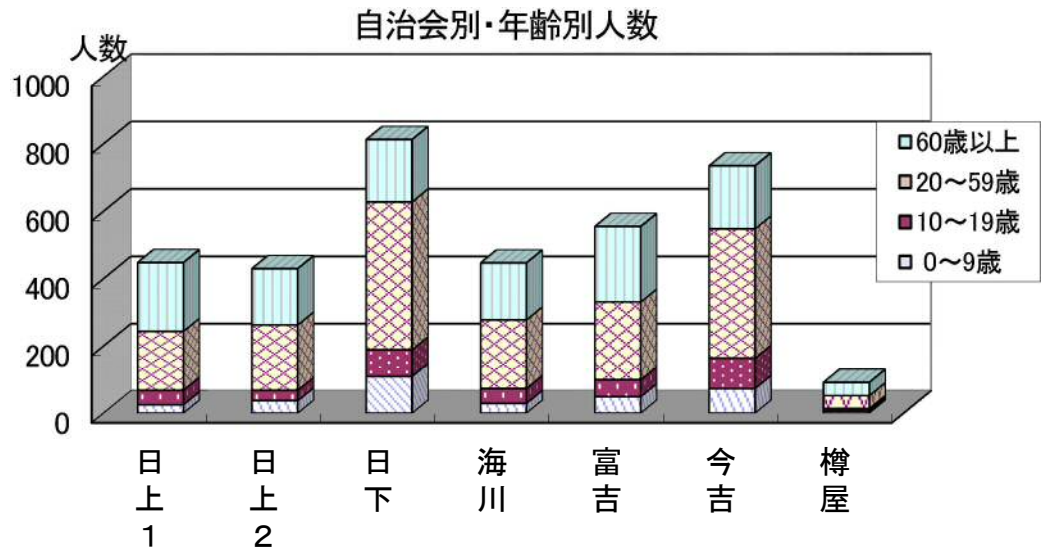
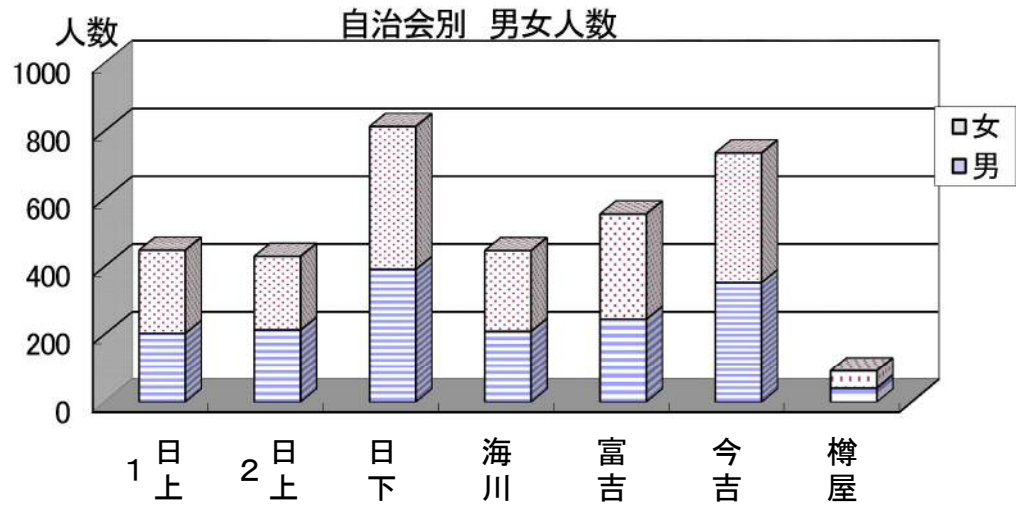
年度		27	28	29	30	31
歳入	地方税	984,583	944,570	895,909	879,691	879,148
	村民税	267,984	250,677	222,322	222,322	222,322
	固定資産税	685,155	661,096	645,403	629,185	628,642
	その他の税 (軽自・たばこ・入湯税)	31,444	32,797	28,184	28,184	28,184
	地方交付税・ 各種交付金など	476,903	451,966	439,029	438,029	461,089
	国・県支出金	308,649	313,733	285,072	285,072	285,072
	使用料・手数料など	249,264	262,835	236,270	236,270	236,270
	繰越金・基金取崩し	113,614	147,242	218,475	97,938	112,593
	地方債(借入金)	189,300	561,500	165,000	85,000	85,000
	計	2,322,313	2,681,846	2,239,755	2,022,000	2,059,173

年度		27	28	29	30	31
歳出	人件費	477,426	466,530	494,587	481,494	485,646
	議員・委員・特別職報酬	125,796	126,077	136,711	136,711	136,711
	職員給料	233,264	232,674	237,520	235,584	238,584
	共済・退職手当等	118,366	107,779	120,356	109,199	110,351
	物件費	393,654	424,181	407,825	407,825	407,825
	賃金	53,671	62,776	55,660	55,660	55,660
	需用費・役務費・備品	96,819	98,934	109,716	109,716	109,716
	委託料など	243,164	262,471	242,449	242,449	242,449
	扶助費	309,777	345,462	342,904	342,904	342,904
	補助費等(負担金含む) (各種団体・組合など)	405,330	348,437	337,893	337,893	337,893
	公債費(借入金の償還)	183,239	192,312	186,621	210,183	243,204
	投資的経費 (建設工事など)	209,620	554,289	262,867	36,000	36,000
	特別会計への繰出金	143,417	257,680	110,240	110,500	110,500
	その他(積立金、 維持補修費など)	112,265	87,955	96,818	95,201	95,201
	計	2,234,728	2,681,846	2,239,755	2,022,000	2,059,173
差引額		87,585				

※平成27年度は決算額(現年・繰越分の総額) 平成28年度以降は予算額(現年分)

H28.1 座談会	歳入	2,395,076	2,191,942	2,145,212	1,968,098	
	歳出	2,376,836	2,191,942	2,145,212	1,968,098	
	差引額	18,240				
H27.1 座談会	歳入	2,116,999	2,023,258	1,979,735		
	歳出	2,116,999	2,023,258	1,979,735		
	差引額					
H26.1 座談会	歳入	2,035,815				
	歳出	2,035,815				
	差引額					

参考資料: 自治会毎の世帯と人口 (H28.11月末)



自治会名	世帯(戸数)	人口(人)	男	女	0~9歳	10~19歳	20~59歳	60歳以上
日上1	168	448	203	245	25	43	176	204
日上2	158	430	213	217	37	31	195	167
日下	295	813	392	421	109	80	439	185
海川	151	447	209	238	29	44	205	169
富吉	145	555	245	310	49	50	232	224
今吉	249	735	353	382	73	91	384	187
樽屋	23	91	41	50	7	7	38	39
計	1,189	3,519	1,656	1,863	329	346	1,669	1,175

【行政懇談会 開催日時・会場一覧】

1月22日(日)	10:00~	日吉津上1
28日(土)	19:30~	富吉
29日(日)	10:00~	樽屋
29日(日)	13:30~	日吉津下口
29日(日)	19:30~	今吉
2月5日(日)	10:00~	海川
5日(日)	19:30~	日吉津上2

※それぞれの自治会公民館で開催されます。お住まいでない自治会での御参加も結構です。



ふるさと納税

平成28年度は(28年11月末日現在)、約850人の方から1,800万円の御寄附をいただいています。いただいた御寄附は、「日吉津村夢はぐくむ村づくり基金」に積み立て、これまでに、環境保全や教育振興のために使わせていただいています。

日吉津村では、手続きが簡単なインターネットでの申し込みも受け付けています。知人・友人の皆様に御紹介ください。

【これまでの活用状況】

- 子育て関係機関図書(小学校、保育所、児童館、子育て支援センター): 1,800,810円
- 大型箱積木(保育所): 259,000円
- デュアル周波数体組成計: 243,000円
- 児童館遊具: 708,800円
- 保育所遊具: 819,400円
- 環境保全看板: 299,160円
- 高齢者用口腔衛生グッズ: 205,200円

村外にお住まいの方に
ご紹介ください

